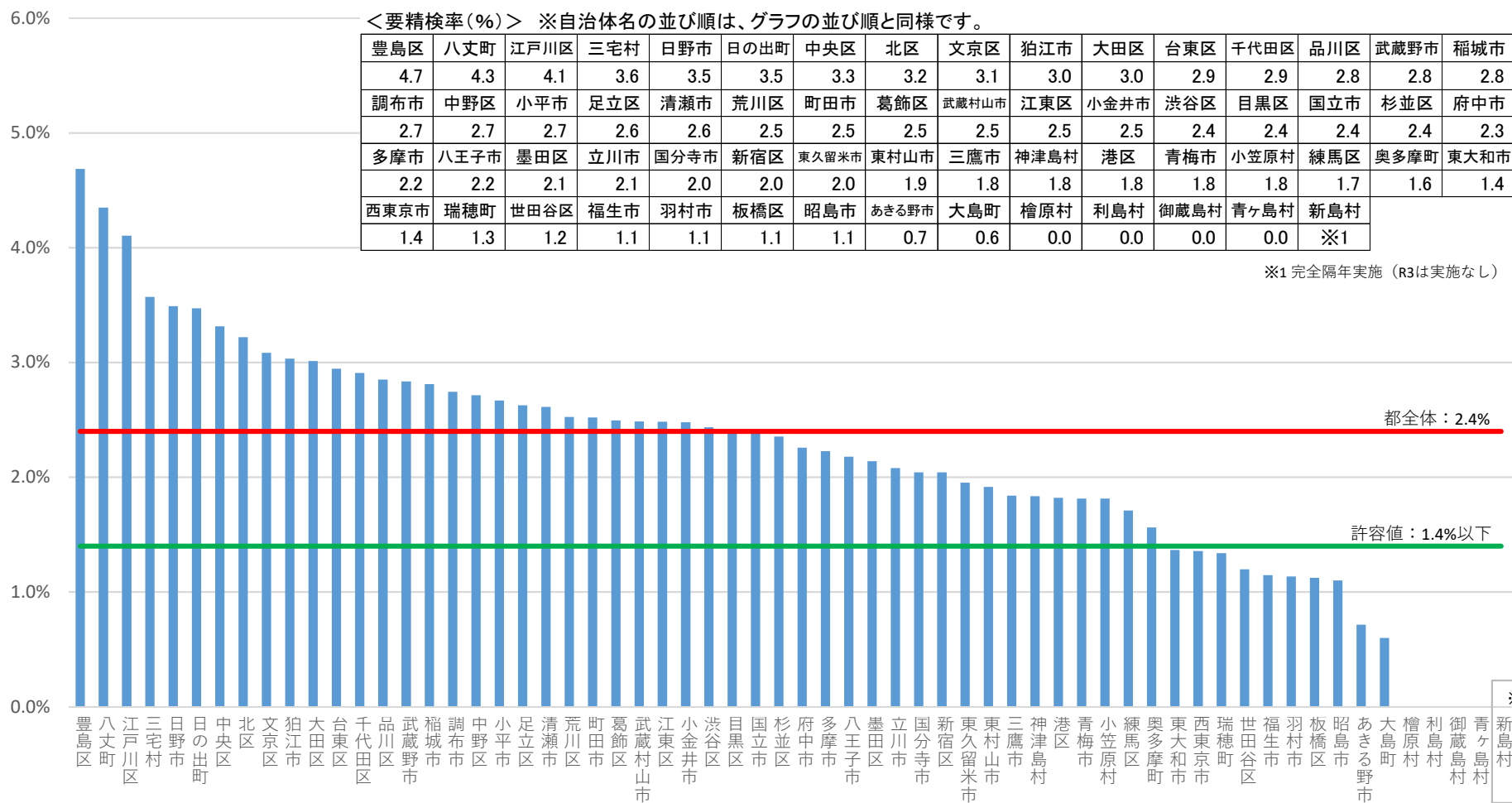


子宮頸がん検診 要精検率（令和3年度、合計）（％）



要精検率（％）＝ 要精検者数 / 受診者数

許容値：1.4%以下（「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について報告書 平成20年3月 がん検診事業の評価に関する委員会」より）

このページでは、各自治体からの報告をもとに受診者数（分母）の定義が自治体間で異なるよう都が確認した値を示しています。

（令和5年度東京都がん検診精度管理評価事業）